

ゼロカーボンシティ宣言後の取り組み

当市は2023年11月30日の市議会において、「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

2050年カーボンニュートラルに向けて、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでまいります。

地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、気候変動の影響を軽減する「適応策」があります。

当市はこれらを二本柱と捉え、両者に並行して取り組むことで脱炭素社会の実現を目指します。

緩和策

1. 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

太陽光発電設備、蓄電池、窓断熱の導入等について補助金を支給しております。令和8年度も受付を開始しております。

2. 公共施設への太陽光発電設備等の導入(PPA事業)

令和7年度までに対象となる23施設へ設備の設置が完了し、12施設で運用開始となっており、残る11施設は令和8年度中の運用開始を予定しております。

3. 公用車における低燃費かつ低排出ガス認定を受けた車両の導入

契約管財課にて令和7年度にEV車両(軽貨物車:三菱ミニキャブ)を1台導入いたしました。

4. 新規に建築する公共施設のZEB化の検討

総合福祉保健センター分庁舎の建設に際し、設計段階であった令和6年度に社会福祉課へZEB化について説明を行いました。現在建設工事が行われておりますが、設計段階と竣工後のBELS審査を経て、ZEBの認証を取得する予定です。

5. 全庁的な省エネへの取り組み(公共施設エコアクションプラン)

職員による庁舎内の節電などの省エネルギー行動に取り組んでおります。

適応策(例)

1. 熱中症警戒アラートの実施

千葉県内において環境省が定めた暑さ指数33以上となった場合に熱中症警戒アラートを発表し、屋外活動を控えていただくよう周知しております。

2. 官民連携によるクーリングシェルトの開放

熱中症警戒アラートの発表時に公共施設及び民間施設において、暑さから避難していただくためのクーリングシェルト(ひと涼み施設)を開放しております。

3. EV充電インフラ等導入の検討

令和7年度に市役所駐車場のうち2台分をEV充電スポットとして整備いたしました。予約をした上で料金を払うことで使用可能となっております。

4. ゴーヤの種の配布による緑化の推進

住居などの窓をゴーヤのグリーンカーテンで覆うことで暑さを軽減し、節電対策となるため、種の配布を行い、取り組みを推進しております。

啓発活動

1. 高校生との協働による脱炭素PR動画の配信(継続中)

- (1) YouTube
- (2) 本庁舎市民課前デジタルサイネージ(申請中)
- (3) 東武野田線新鎌ヶ谷駅改札前デジタルサイネージ(申請中)
- (4) 鎌ヶ谷スタジアムビジョン広告(申請中)

2. かまがや環境フェアの実施

令和8年度も市民まつりと同時開催により10月10日(土)に実施予定です。

3. 市民向け環境講座の実施

主にこども向け環境講座を実施しており、小型ソーラーパネルを使った工作で発電身近に感じる講座や、栗野の森で植物や昆虫に触れ合う講座などを通じて、エネルギーや生物多様性というテーマから地球環境への意識の高揚を図っております。